

1.受講コース・受講資格及び受講料等

コース別	受 講 資 格 等	所要日数	学科時間	実技時間	受 講 料	教 材 費
第1 コース	① 大型特殊自動車免許を有する者 ② 大型・中型又は普通自動車免許を有し、特別教育修了者で、車両系建設機械又は不整地運搬車の運転に3ヶ月以上従事した経験を有する者 ③ 車両系建設機械(整地等)又は(解体用)運転技能講習修了者 ※①～③のいずれかに該当	2日	7時間	4時間	36,300円 (3,300円)	2,200円 (200)

※受講料・教材費は消費税込み

2.講習科目

学科	① 荷の運搬に関する知識 ② 運転に必要な力学に関する知識 ③ 関係法令	4 時間 2 時間 1 時間
実技	① 荷の運搬	4 時間

3.受講申込等

受講申込書に必要書類・受講料・教材費を添え、締切日までにお申込みください

お申込み先 (一社)上小労働基準協会

〒386-0025 上田市天神2-4-55 (Tel:0268-23-2500 Fax:0268-23-2507)

☆受講申込書は郵送、受講料・教材費は現金書留、銀行振込でも受付可能です

振込先:八十二長野銀行 上田支店 普通預金 No.1144206

※お振込み手数料をご負担ください

ご準備いただく書類等

- ① 受講申込書 ※受講者氏名・住所・生年月日等を正確に記入してください
 - ② 写真1枚 (縦3cm×横2.5cm)裏面に氏名を明記し受講申込書に貼付け
※正面・脱帽・上三分身・背景無地・鮮明な物・写真専用紙で印刷された物
 - ③ 『自動車運転免許証の写し』及び『該当するコースの修了証の写し』、経験証明が必要な方は『特別教育修了証の写し』又は『特別教育実施記録の写し』及び『事業主の業務従事経験証明書』
 - ④ 受講料・教材費
 - ⑤ 外国籍の方は『在留カード』『旅券』『住民票』『外国人登録証明書』のいずれかの写しおよび『日本語の理解力申告書』
- ※ 旧姓等を使用した氏名又は通称の併記をご希望の場合は、確認できる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書の写し添付

4.当日の持参品

全日共通 筆記用具 受講票 昼食 マスク
実 技 作業着 安全な靴 軍手 長めの靴下(ズボンの裾を入れます) ヘルメット 雨具
印鑑(最終日修了証交付時に使用)

5.その他

- ① 講習開始時刻に遅刻した場合には、講習時間が不足するため受講できません。余裕をもってお越しください。
- ② 受講者数が一定の人数に満たない場合は、開催中止となることがございます。
- ③ 受講前に発熱・呼吸器症状があり、感染症が疑われる方は受講を中止しご連絡ください。
- ④ 外国語での講習は行っておりません。通訳を伴っての受講もできません。
※外国籍の方は、『日本語の理解力申告書』の提出が必要となります。お問い合わせください。
- ⑤ 昼食の斡旋はいたしません。昼食を持参してください。
- ⑥ 申込後受講を取りやめる場合は受講開始の3日前(土日祝日を除く)までに必ずご連絡ください。
(Tel:0268-23-2500 上小労働基準協会)
- ⑦ 『人材開発支援助成金』対象の講習です。助成金に関するお問い合わせは
長野労働局職業安定部職業対策課 Tel026-226-0866 へお願いします。

不整地運搬車運転技能講習受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日	
受付番号	第 号 【上小】	
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿 次のとおり受講申込みいたします。		
申込み日 令和 年 月 日		
ふりがな		
氏 名	(旧姓・通称名)	
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 歳	
現 住 所	〒 () 都・道府・県 市・区・郡	
	電話 携帯電話 FAX	
勤 務 先	会社名	
	〒 () 都・道府・県 市・区・郡	
	所在地 電話 FAX	
資格等の有無	所持する資格の該当欄に☑を記入し、裏面に免許証の写しを貼付けて下さい。	
	☐ 大型特殊自動車免許	☐ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 又は 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 修了
	☐ 大型・中型・準中型又は普通自動車免許 を所持し、かつ、小型車両系 又は 不整地運搬車 特別教育修了者 裏面に自動車運転免許証・特別教育修了証 写しの貼付け および 運転業務経験(3ヶ月以上)証明(事業主証明)を受けて下さい。	
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日	
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・佐久・その他	入校通知 送付先
	勤務先・現住所	

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下 の 欄 は 当 セ ン タ ー で 記 入 し ま す。			
入所日	修了証番号		
修了日			
受講料	教材費	記事	
36,300 (3,300)	2,200 (200)		

自動車運転免許証等（写）貼付欄

裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

特別教育修了証 貼付欄

次の該当する種目の修了証写し（複数所持の場合は1種目で可）を貼付けて下さい。
修了証の写しは、表裏（両面）の複写を貼り付けて下さい。
（講習名・修了者氏名・実施機関の記載事項部分写しが必要です。）

- ・ 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務特別教育
- ・ 小型車両系建設機械（解体用）運転の業務特別教育
- ・ 不整地運搬車運転の業務特別教育

*取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証（写）を添付して下さい。

*修了証の写しがこの枠内に添付できない場合は別紙に添付して本申込書と同封して下さい。

*事業内で特別教育を実施した場合は、特別教育実施記録又は実施証明書等の写しをA4版でコピーし提出して下さい。

運 転 業 務 経 験 証 明 書

受講者氏名

（次の1又は2に該当する場合は番号に○を付け、黒の枠内に該当する事項を記入してください）

上記の者は、大型・中型・準中型又は普通自動車免許証を所持しかつ

- ① 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は解体の運転業務に係る特別教育を
年 月 に修了し機体質量3トン未満の（注1） 運転業務に
年 月 から 年 月 の 年 ヶ月
- ② 不整地運搬車の運転に係る特別教育を 年 月 に修了し最大積載量1トン未満
の不整地運搬車の運転業務に 年 月 から 年 月
の間 年 ヶ月

従事した経験を有することを証明する。

令和 年 月 日

事業所名

社印

役職

氏名

印

（注1）記入上の注意：機械の名称は、商品記号や型番ではなく、ドラグショベル（バックホー）
トラクター・ショベル（ホイールローダー）、ブレイカー、解体用つかみ機等と記載して下さい。